

深川市農業委員会総会議事録

(第 1 0 回)

令和2年1月24日

開会 16時00分

閉会 16時40分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	藤原政行	○	
2	山田正信	○	
3	渡辺博徳	○	
4	小倉孝一	○	
5	五十川弘之	○	
6	荒井政明		○
7	鈴木陽志	○	
8	清水正勝	○	
9	野中和弘	○	
10	金谷道宏	○	
11	青木実	○	
12	山川功	○	
13	星野サチ子	○	
14	清水義博	○	
15	坂谷内智之	○	
16	安村一稔	○	
17	岡田徹	○	
18	伊藤裕美	○	
19	中川幸生	○	
20	赤澤晃光	○	
21	池田斉	○	
22	大川広志	○	
23	塩尻総徳	○	
24	安藤順三	○	
25	野上晃	○	
26	菊入等	○	
27	曾我部透	○	

第10回深川市農業委員会総会議事録

- | | |
|--------|--------------------------|
| 1 開催日時 | 令和2年1月24日（金）16時00分 |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室 |
| 3 出席委員 | 藤原 政行委員 外25名 |
| 4 説明員 | 矢櫃局長・古村主幹・畑山主査・河崎主任・田所主事 |
| 5 書記 | 田所主事 |

矢櫃局長

開会宣言（16時00分）

只今から、令和元年度第10回深川市農業委員会総会を、開催致します。本日の総会について、荒井委員から欠席の届出がありましたのでご報告致します。それでは、会長よりご挨拶を頂きまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

今回の総会は令和2年初めての農業委員会総会となります。委員の皆様、事務局の皆様に改めまして新年の喜びを申し上げたいと思います。昨年のお米の作況指数は105と発表されましたが、感覚的にも経営的にも今一つだったのかなと感じております。今年は天候に恵まれ、豊作で経済的にも良い年になるようにと願っているところでございます。また、農業委員会としては農地中間管理事業の5年後見直しなどにより事業の内容も変わっており、2,000万円控除の為の人・農地プランに対する対応など各関係機関と連携をとり、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。それでは総会に入ります。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。

9番 野中委員、10番 金谷委員を指名します。

菊入会長

次に、日程第2、諸般報告の（1）農業行政報告はありませんので、（2）農業委員会業務報告を、局長より報告します。

矢櫃局長

それでは私から、12月26日の総会以降、本日の総会前までの主な業務について、ご配付の業務報告書により、報告させていただきます。12月26日、第9回深川市農業委員会総会をこの場で開催し、終了後は、会長・会長職務代理者・3特別委員長から市長に対し、令和2年度の農業委員会に関する深川市予算ほかの要望をしたところです。27日の農業委員会仕事納め式及び1月に入りましての6日、農業委員会仕事始め式を会長にご出席頂き事務局にて執り行ったところです。終了後は、この場におきまして、深川市役所仕事始め式に会長が来賓として出席しております。同日、深川市新年交礼会がラ・カンパニョホテル深川にて開催され、会長と会長職務代理者、主幹と私が出席しております。10日、深川市農村青年部協議会定期総会がきたそらち農協本所にて開催され、会長職務代理者が出席しております。同日、深川市議会新年交礼会が日の出会館で開催され、会長が出席しております。20日、北海道農業会議主催による女性農業委員・農地利用最適化推進委員等活動強化研修会が札幌市にて開催され、畑山主査が参加をしております。同日、令和2年度深川市農業者年金受給者の会総会が日の出会館で開催され、会長が出席しております。21日、北海道農業会議が主催する市町村農業委員会活動強化研修会が、翌22日、北海道農業者年金協議会が主催する全道農業者年金研究会が札幌市で開催され、会長ほか委員5名と主幹が参加しております。23日、深川市都市計画審議会がデ・アイ研修室にて開催され、会長が委員として出席しております。同日、令和2年度農地保有合理化事業及び農地中間管理事業実施計画協議が岩見沢市で行われ、田所主事が出席しヒアリングを受けたところです。本日24日、本総会前に農政特別委員会を開催しております。以上、農業委員会の主な業務についてご説明申し上げまして、業務報告とさせていただきます。

菊入会長	日程第3、委員会報告に入ります。
小倉委員長	(1) 農政特別委員会 開催結果報告を小倉委員長より報告願います。
菊入会長	(資料に基づき説明)
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということで、農政特別委員会開催結果報告を承認します。
菊入会長	次に、日程第4、報告に入ります。初めに、報告第1号 調整委員の指名について、事務局より説明願います。
畑山主査	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告致します。今月は24件で、番号1番から5番が賃貸に係るあつせん申し出、6番から24番が売買に係るあつせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、1番から18番が令和2年1月6日、19番から24番が令和2年1月10日です。あつせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということで報告第1号を承認します。
田所主事	続いて、報告第2号 現況証明書の交付について、事務局より説明願います。
田所主事	記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、交付をしましたので、ご報告致します。今月は6件で、土地の所在、申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更の為です。番号1番は、昭和58年11月5日付で農地法第5条の転用許可を受けており、農業委員会内規 2-(1)-アの法4条・法5条の許可があり、転用目的等が完了している場合に基づき、会長専決により、宅地として交付しております。2番から6番は、全て本年度の非農用地利活用促進事業の対象地であり、農業委員会内規 2-(1)-クの公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合及び農用地の土地について、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合に基づき、2番、3番、4番は田として、5番、6番は畑として交付しております。説明は以上です
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということで報告第2号を承認します。
菊入会長	次に、日程第5、議案に入ります。
畑山主査	初めに、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、を議題とします。事務局より説明願います。
畑山主査	記載の方々から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願い致します。今月は9件で、番号1番から4番は貸主が売買する為の解約、5番、6番は借主の経営移譲の為の解約、7番、8番、9番は貸主が貸付地を公社に売り渡す前提での解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期については1番から6番が令和2年1月6日、7番から9番が令和2年1月10日です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。ここで本議案中の番号3番と4番で安村委員の議事参与を制限致します。質疑を受けます。

菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第1号は原案のとおり決定します。</p> <p>次に、議案第2号 農業経営基盤強化促進法 第16条第1項の規定による買入協議の要請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
田所主事	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により所有権移転に係るあっせん申出があったもののうち、同法16条第1項による買入協議が必要と認められたものにつき、深川市長に要請する為、ご審議をお願い致します。今月は6件で、買入協議が必要な理由は買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入が不可能な為です。この6件につきましては、来月の農業委員会総会におきまして北海道農業公社が買い入れる予定になっております。買入協議に係る農用地、あっせん申出者の氏名、申出年月日等につきましては記載のとおりです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第2号は原案のとおり決定します。</p> <p>次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
畑山主査	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請する為、ご審議をお願い致します。今月は36件で、番号1番から19番までが売買の案件、20番から36番までが賃貸借の案件でございます。番号1番は、出し手の残地を経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は自己資金です。番号2番、5番、14番は契約期間満了により返還された農地を、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は2番、14番がL資金、5番がJA資金です。3番は貸付地をそのまま受け手に処分するもので資金対応はJA資金です。4番は残地処分の為、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は自己資金です。6番、12番、15番は合意解約により返還された農地を、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は6番、15番が自己資金、12番がL資金です。番号7番、10番は出し手が労働力不足により経営移譲する為、合意解約により返還された農地も併せて経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応はいずれも自己資金です。8番、9番は出し手の労働力不足により経営移譲する為、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応はいずれも自己資金です。番号11番は合意解約により返還された農地と残地を併せて経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応はL資金です。番号13番、16番は出し手が高齢により経営を縮小する為、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は13番は自己資金、16番はL資金です。番号15番は、出し手の経営合理化の為、経営拡大を図る受け手に売買するもので資金対応は自己資金です。番号17番、18番、19番は農地売買等支援事業の買い入れで、出し手理由はいずれも合意解約により返還された農地と併せて残地も処分する為です。これらはいずれも先月の総会において買入協議の要請をしたものでございます。20番以降は賃貸の案件です。番号20番は契約期間満了により返還された農地を、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は10年間です。番号21番は出し手が労働力不足により経営縮小する為、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は5年間です。番号22番、23番、24番は合意解約により返還された農地を経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は5年間です。番号25番は出し手が労働力不足により経営</p>

菊入会長	<p>移譲する為、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は10年間です。番号26番から33番は再設定の案件で期間は26番、27番が10年間、28番、30番、31番、32番が5年間、29番、33番が3年間です。34番から36番は受け手が農地売買等支援事業の一時貸付により経営拡大を図るもので、期間はいずれも5年間です。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっており、これらの内容は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。説明は以上です。</p> <p>説明が終わりましたが、ここで本議案中の番号11番、12番で安村委員、32番で岡田会長職務代理者の議事参与を制限致します。それでは質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第3号は原案のとおり決定します。</p> <p>次に、議案第4号 深川市農業経営基盤強化促進法基本構想(案)に係る意見について、を議題とします。</p>
河崎主任	<p>農業経営基盤強化促進法第6条第3項の規定により、深川市が見直しを行う深川市農業経営基盤強化促進基本構想(案)について、同法施行規則第2条の規定に基づき、深川市長から意見を求められたのでご審議をお願いします。意見書の案でございますが、先の農政特別委員会報告にありました通り、意見を求められた深川市農業経営基盤強化促進基本構想(案)については、農用地利用改善事業を実施する為の区域の基準を見直すものであり、事業の促進を図る為にも、その内容について当農業委員会としては妥当なものとするものと認める、とするものです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>ここで総会を暫時休憩します。</p> <p>(協議会 16時15分から16時25分まで)</p>
菊入会長	<p>総会を再開します。説明が終わりましたが、質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第4号は原案のとおり決定します。</p> <p>次に、決議案第1号 農業委員の法令遵守の申し合わせ決議について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
矢櫃局長	<p>昨年10月、他県の2市町において、農業委員会の会長が農地法違反と収賄の疑いにより逮捕され、農業委員会の農地法違反等に関する不祥事は、本件を含め過去1年間で4件となり、この間、農林水産省より2回の綱紀粛正の通知が発出されたところです。これにより、令和元年11月28日に全国農業会議所が開催しました令和元年度全国農業委員会会長代表者集会においては、農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせが決議され、農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図っていくことが確認されました。更に、一般社団法人北海道農業会議からも令和元年12月18日付道農会議第209号文書のとおり、各農業委員会に対し、その決議された法令遵守の申し合わせの趣旨に則り、同様の申し合わせ決議の実施についての通知があったところです。これらに鑑み、深川市農業委員会におきましても、記載のとおり、本日付にて法令遵守の申し合わせの決議を行おうとするものです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>ここで総会を暫時休憩します。</p>

	(協議会 16時30分から16時35分まで)
菊入会長	総会を再開します。説明が終わりましたが、質疑はございませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで、決議案第1号は原案のとおり決定します。 以上で、議事は全て終わりましたので、農業委員会総会を終了します。
	(総会終了 16時40分)